長期存続する公民館の施設空間に関する研究 ―まちづくりに貢献する「優良公民館」を通して一

A Study on Facility Spaces of Long-lasting Kominkans -Through "Yuryo Kominkan" that contribute to town planning-

○松島萌華*,落合正行**

Moeka MATSUSHIMA* and Masayuki OCHIAI**

Abstract: The purpose of this paper is to clarify the characteristics of the facility space for Kominkans that has been in operation for a long time and recently rebuilt in Japan. As a result, it clarified the status of complexes by city size and the characteristics of complexes through "Yuryo Kominkan".

Keyword: Kominkan, Facility Space, Community Center, Complex Facilities 公民館, 施設空間, まちづくり拠点, 複合施設

1. 研究背景

わが国では、社会教育法にもとづき、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として、1946年より公民館が全国で設置され、2021(令和3)年現在では13,163館もの公民館が存在し、全国の各市町村の設置率は79.2%にものぼる⁽¹⁾。しかし、公民館の設置数は1999(平成11)年の18,257館から減少の一途をたどっており⁽¹⁾、同年の市町村合併にともなう施設再編⁽²⁾に加え、近年の社会教育法の制限を受けないコミュニティセンター等の類似施設への移行も、公民館減少の一要因として考えられている⁽³⁾。

そもそも公民館は教育委員会が所管する社会教育施設であるのに対し、コミュニティセンターは首長部局が所管する施設であり、自治体ごとに柔軟な運営ができることから、近年求められる「まちづくり」⁽²⁾ に対応した活動に重点が置かれている。他方、公民館を管轄する文部科学省も、全国の公民館を対象に人や地域づくりに大きく貢献する施設を選定する「優良公民館」制度 ⁽³⁾ を設ける等、公民館の「まちづくり」に対する期待が広がっている ⁽⁴⁾。このように、双方の施

* 日本大学理工学部まちづくり工学科 学生

** 日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授・工博

設を地域の拠点施設としてどのように共存させていくのか、 今まさに議論がなされている現状である。

こうした過渡期にある公民館だが、今後の方向性を示すうえで、社会教育の場でありながらまちづくりに寄与する施設として、戦後からこれまで長い歴史の中で培われた活動があり、それらは施設内の室として現れていると考える。こうした「公民館建築の遺伝子」ともいうべき施設空間の特徴について、現存する公民館から洗い出し整理する必要がある。

2. 研究目的

以上を踏まえ、本研究では継承すべき公民館建築の特徴を捉えるため、全国で公民館の設置が始まった 1946 年以降これまで長期運営が行われ、今後も需要が見込まれる近年建て替えられた公民館を、「長期存続する公民館」として抽出し、現状を把握する。さらに、この中から社会教育の場としてまちづくりに寄与する「優良公民館」に選定された公民館のうち、近年の動向である複合化した公民館に着目し、その施設空間の特徴を明らかにすることを目的とする。

* Student, College of Science and Technology, Nihon University

** Associate Professor, College of Science and Technology, Nihon University

なお、公民館に関してはこれまで多くの研究がなされているが、本研究に関連する既往研究として、林ら⁴⁾ の公民館の密度が高い整備状況を表す中核市において、より快適かつ継続的に住民が利用する公民館の性状を把握し、存続する建築の条件を明らかにする研究や、金ら⁵⁾ の全国の「優良公民館」を事例として、開催事業の内容の分析から公民館の活動状況を把握し、その機能の地域差を明らかにした研究が挙げられる。しかし、本研究が意図するような「長期存続する公民館」の施設空間に関する研究はみられないことから独自性を有するといえる。

3. 研究方法

①「長期存続する公民館」の抽出と現状把握

まず、本研究対象となる「長期存続する公民館」を抽出するため、表1①に示す通り、全国公民館連合会が実施する直近4回の実態調査結果を用いて、全国で公民館の設置が始まった1946年以降に開設され、これまでに60年以上が経過する公民館のうち、今後も需要が見込まれるという点で、社会教育法の公民館の設置および運営に関する基準の見直しによって施設計画の自由度が増した2003年以降に建て替えられた公民館を対象とする。そして、これら抽出した「長期存続する公民館」の現状を把握するため、都市規模ごとに整理するとともに近年の動向であり施設空間に影響を及ぼすと考えられる複合化の状況について考察する。

②「優良公民館」にみる複合公民館の施設空間の把握

表1 調査概要

(1)「長期存続する公民館」の抽出と現状把握
期間	2023年8月13日(日)~9月4日(月)
調査対象	直近4回 (平成 15,20,25,30 年度) の全国公民館実態調査結果
調査内容	施設名称/所在地/開設年/建設年/敷地面積/延 床面積/複合化の有無/優良公民館の表彰歴
対象施設の 抽出方法 および 整理方法	 上記の調査対象に記載された公民館のうち,1946 年以降開設された公民館の中から、社会教育法の公民館の設置及び運営に関する基準の見直しによって施設計画の自由度が増した2003年以降に建て替えられ、かつそれまでに60年以上が経過する公民館、「長期存続する公民館」99館を抽出。 抽出した99館の所在地から都市規模ごとに整理するとともに、近年の動向である複合化の状況を把握。
② 「優	良公民館」にみる複合公民館の施設空間の把握
期間	2023年8月20日(日)~2024年1月16日(火)
調査対象	①より抽出した 99 館のうち,「優良公民館」の表彰歴 が把握できた 19 館および複合化した公民館 11 館
調査方法	 各公民館の HP および公民館の設計者または施工者の HP を用いた資料調査 各公民館の館長または職員への施設に関するアンケート調査および協力の得られた公民館への聞き取り調査・現地調査
調査内容	・資料調査にて、建物に関する基礎情報を把握・整理。 ・アンケート調査にて、上記の基礎情報に加えて、各 公民館の平面図を入手し、平面構成および階構成 を把握 ・さらに、各室での事業内容およびその事業の経続 年数、複合化した公民館にはその経緯、現施設への 満足・不満点等を把握した他、建て替え前の施設の 室構成等についても確認。

次に、表1①より抽出された「長期存続する公民館」のうち、社会教育の場としてまちづくりに貢献する「優良公民館」に選定された公民館の中でも複合化した公民館に着目し、その施設空間を捉えるため、表1②に示す通り、資料調査にて建物に関する基礎情報を整理するとともに、各公民館から平面図を入手し施設構成を把握する。さらに、館長または職員へのアンケート調査を行い、各室での事業内容および事業の継続年数、複合化した公民館にはその経緯、現施設への満足・不満点等を把握した他、建て替え前の施設の室構成等についても確認する。なお協力の得られた公民館には、電話での聞き取り調査および現地調査を実施し、上記についてより詳細に把握する。

4. 結果および考察

4-1. 「長期存続する公民館」の抽出と現状

本節では、本研究対象である「長期存続する公民館」を抽

出し、これら公民館の現状を把握するため、表1①に示す調 査を行った。その結果、「長期存続する公民館」は全国で99 館を抽出することができ、これら公民館の所在地から都市規 模ごとに整理したものが表2である。さらに、近年の動向で ある複合化の状況について、都市規模ごとにその内訳を示し たものが表3である。以降はこれらをもとに特徴を述べる。 表2,3をみると,人口50万人以上の〈政令指定都市〉に 立地する公民館は全99館中9館(9.1%)と1割にも満たな い一方,人口5万人以上の〈市〉に立地する公民館は全99館 中 64 館 (64.6%) と半数以上であり、〈町村郡〉に立地する 公民館を含めると約8割を占めることがわかる。つまり、「長 期存続する公民館」は都市規模が小さい、いわゆる旧来から の住民同士の密接な繋がりが残る, 住民同士の距離感が近い 地域に立地する公民館といえる。一方、複合化の状況をみる と、人口が多い〈政令指定都市〉のみならず、どの都市規模 においても複合公民館が半数を超えていることから、都市規 模に問わず複合化していることがわかる。

また、「長期存続する公民館」99館のうち、1940年代に開設された公民館が40館、1950年代に開設された公民館が59館であり、そのうち最も新しい公民館の開設年は1957年であった。これらは、1959年まで⁶⁾の公民館が変容しはじめる前の、公民館構想の原型ができた時代に設置された公民館といえるが、こうした公民館においても複合化している現状を捉えることができた。

4-2. 「優良公民館」にみる複合公民館の施設空間の特徴

本節では、前節で抽出した「長期存続する公民館」99館の

表2 「長期存続する公民館」99館の都市規模ごとの一覧[筆者作成]

22.2	公民館名	所在地	克 (革在1750人) 複合化		公民館名	所在地	複合化
	仙台市秋保市民センター	宮城県仙台市	単独		佐倉市立志津公民館*	千葉県佐倉市	複合
	さいたま市立領家公民館	埼玉県さいたま市	単独		糸魚川地区公民館	新潟県糸魚川市	単独
ᄍ	さいたま市立尾間木公民館	埼玉県さいたま市	単独		十日町市中央公民館	新潟県十日町市	複合
政令指定都市	千葉市犢橋公民館	千葉県千葉市	複合		高岡市立戸出公民館	富山県高岡市	複合
指	福岡市赤坂公民館	福岡県福岡市	複合		小松市今江校下公民館	石川県小松市	単独
定	福岡市高取公民館	福岡県福岡市	複合		白山市立蝶屋公民館	石川県白山市	単独
1	福岡市花畑公民館	福岡県福岡市	単独		白山市立出城公民館	石川県白山市	単独
ılı	福岡市今津公民館	福岡県福岡市	複合		羽咋市立邑知公民館	石川県羽咋市	複合
	福岡市玄洋公民館	福岡県福岡市	複合		勝山市立北谷公民館	福井県勝山市	単独
	八戸市立小中野公民館*	青森県八戸市	単独		小浜市今富公民館	福井県小浜市	単独
	船橋市北部公民館*	千葉県船橋市	複合		敦賀市中郷公民館	福井県敦賀市	単独
	船橋市法典公民館	千葉県船橋市	複合		伊那市美篶公民館	長野県伊那市	複合
	金沢市鞍月公民館*	石川県金沢市	複合		中津川市蛭川公民館	岐阜県中津川市	複合
	金沢市犀川公民館	石川県金沢市	複合		中津川市苗木公民館*	岐阜県中津川市	複合
	福井市中央公民館	福井県福井市	複合		焼津市和田公民館*	静岡県焼津市	複合
	松本市今井公民館	長野県松本市	複合		蒲郡市形原公民館*	愛知県蒲郡市	単独
中核市	長野市立篠ノ井公民館塩崎分館	長野県長野市	単独		鈴鹿市立栄公民館	三重県鈴鹿市	複合
紧	長野市立柳原公民館	長野県長野市	複合		新宮市王子公民分館	和歌山県新宮市	複合
112	鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取県鳥取市	単独	丰	益田市中西公民館	島根県益田市	複合
	鳥取市立中郷地区公民館	鳥取県鳥取市	単独	113	井原市稲倉公民館	岡山県井原市	単独
	鳥取市立神戸地区公民館	鳥取県鳥取市	単独		井原市出部公民館	岡山県井原市	単独
			複合		井原市大江公民館	岡山県井原市	単独
	版市立東郷地区公民館* 鳥取県鳥取市 場取市立小鷲河地区公民館 鳥取県鳥取市		単独		津山市広野公民館	岡山県津山市	単独
	松江市古江公民館		単独		山陽小野田市厚狭公民館	山口県山陽小野田市	複合
	士別市中央公民館下士別分館				徳島市昭和公民館*	徳島県徳島市	複合
					善通寺市吉原公民館	香川県善通寺市	単独
	名寄市風連公民館	北海道名寄市	複合 複合		坂出市中央公民館	香川県坂出市	複合
	釜石市立鵜住居公民館 宮古市崎山公民館	岩手県釜石市 岩手県宮古市	複合		伊予市中央公民館	愛媛県伊予市	複合
	宮古市津軽石公民館	岩手県宮古市			今治市富田公民館	愛媛県今治市	単独
	名取市閖上公民館(仮設事務所)		複合 単独		四国中央市長津公民館	愛媛県四国中央市	単独
						佐賀県佐賀市	単独
	名取市増田公民館 気仙沼市立小泉公民館	宮城県気仙沼市	単独		佐賀市西与賀 武雄市橘公民館*	佐賀県武雄市	単独
	石巻市荻浜公民館 ※火東東郷公民館	宮城県石巻市	単独		小城市小城公民館桜岡支館	佐賀県小城市	複合
	登米市西郷公民館 登米市豊里公民館	宮城県登米市	複合		小城市小城公民館	佐賀県小城市	単独
		宮城県登米市			佐賀市立嘉瀬公民館*	佐賀県佐賀市	
	気仙沼市立鹿折ふれあいセンター	宮城県気仙沼市	単独		唐津市湊公民館	佐賀県唐津市	複合
市	大館市立長木公民館	秋田県大館市	単独		日田市大鶴公民館	大分県日田市	複合
-	大館市立下川沿公民館	秋田県大館市	複合		山元町坂元公民館	宮城県山元町	複合
	大館市立十二所公民館	秋田県大館市	複合		鷹栖地区公民館	北海道鷹栖町	複合
	笹子公民館	秋田県由利本荘市	単独		中富良野町公民館	北海道中富良野町	複合
	鹿角市八幡平市民センター	秋田県鹿角市	複合		大石田町中央公民館	山形県大石田町	複合
	天童市立成生公民館	山形県天童市	単独	町	屋代地区公民館	山形県東置賜郡高畠町	単独
	市立高擶公民館	山形県天童市	単独	村郡	入善町横山公民館	富山県入善町	単独
	天童市立寺津公民館	山形県天童市 単独			入善町飯野公民館	富山県入善町	複合
	日光市小林公民館	栃木県日光市	複合		小林地区公民館	山梨県南巨摩郡富士川町	単独
	日光市落合公民館	栃木県日光市	複合		松川中央公民館*	長野県松川町	複合
	小山市立間々田公民館*	栃木県小山市	複合		日吉津村コミュニティセンター	鳥取県西伯郡日吉津村	複合
	小野上公民館	群馬県渋川市	複合		田所公民館	島根県邑智郡	単独
	加須市立三俣公民館	埼玉県加須市	複合	F F	平生町曽根公民館*	山口県熊毛郡平生町	単独
	野田市川間公民館	千葉県野田市	単独	ሆ	例]*:優良公民館表彰歴あり ⁽⁵	·/	

表3 都市規模ごとの公民館の複合化状況 [筆者作成]

都市区分	人口規模	複合化	合計	
49印12区77	人口况快	複合	単独	口部
政令指定都市	人口 50 万人以上	5(5.1)	4(4.0)	9(9.1)
中核市	人口20万人以上	8(8.1)	7(7.1)	15 (15.2)
市	人口5万人以上	34 (34.3)	29 (29.3)	63 (63.6)
町村郡	-	7(7.1)	5(5.1)	12 (12.1)
	合計	54 (54.5)	45 (45.5)	99 (100)

注) ()内は割合を示す. 単位:館

うち、社会教育の場としてまちづくりに貢献する「優良公民館」の表彰歴が把握できた19館(前節の表2*印)の中でも、複合化した公民館11館に着目して、その施設空間を捉えるため、表1②に示す調査を行った。その結果、複合公民館11館の立地および開設・建設年、建物概要、室構成(6)を示したものが表4、11館へのアンケート調査および協力の得られた4館への聞き取り調査の結果をまとめたのが表5であり、特徴的な各公民館の配置図または平面図(7)を図1から図7に

示す。以降はこれらをもとに考察する。

(1) 立地および建物の特徴

まず、表4(A)の立地をみると、全11館のうち〈中核市〉が3館、〈市〉が6館、〈町村郡〉が2館であり、複合化した「優良公民館」11館のうち半数以上が〈市〉以下であることから、これら施設は比較的都市規模の小さい地域的拠点としての意味合いがうかがえる。

次に,表4 (B) の開設年では,全国で公民館の設置が始まった1946年に開設された「伊那市美篶公民館」(No.7) が最も古く,新しいものでも1957年の「松川中央公民館」

(No.11)であり、前節でも述べたようにここでも公民館構想の原型ができた時代に設置された公民館であることが共通する。一方、建設年をみると、そのほとんどが 2013 年前後であり、公共施設の再編が本格化した時期と重なることから、

これも複合化した「優良公民館」の特徴の一つであるといえる。

さらに、表4 (C) より、敷地面積は相対的に大きい傾向が読み取るが、延床面積からは一部で小規模なものがみられ、表4 (D) の複合用途と合わせてみてみると室配置がない (8) ものがある他、階数も1階建てから4階建てまであり、建て替え後の建物は延床面積、階数、複合用途ともに様々であることがわかった。

(2) 事業・活動内容と各室の設置階の関係

続いて、表4 (D) の室構成について、4つの室分類ごとに諸室の特徴を述べていく。

1)全体集会の諸室

まず、〈全体集会〉の諸室は2階以上よりも1階に配置される施設が多いことがわかる(表4(D))。例えば、「船橋市北部公民館」(No.1)では、講堂が1階に配置されており(図1)、資料調査によると文化祭や音楽コンサートが行われ、多くの住民によって利用されていることが読み取れる他、アンケート調査では高齢者の健康促進のための事業が長期間行われていることがわかる(写真1、表5; No.1)。また「伊

那市美篶公民館」(No.7)では、1階のアクセスが良く視認性の高い入口正面に講堂が配置されており(図2),講堂では約15年続く地区の祭事である「美篶地区文化祭」や、女性が講義や活動を行う「女性教室」が約30年続いている等、多数の利用者による長きにわたる活動が行われていることがわかる(表5; No.7)。このように、不特定多数が利用す



○ 専用実習 : 複合施設図1 船橋市北部公民館の配置図 [提供資料より筆者作成]

表4 優良公民館における複合公民館 11 館の特徴「第者作成]

丞	₹4	優良公民	混合にま	づけるを	复合ク	(王)	111	第0)特	徴 🗎	官	作	成」																			
	l		((A) 立地		(B) [建	雅致· 9年	(C) 建物概要				(1) 室構成																			
	l											全体	集会			小单		刮動			交流	Ē			1	朝用	実習	ľ			
No	•	公民館名	所在地	都市規模	用途地域	開設年(年)	建設年(年)	敷地面積(m)	延床面積(m)	階数	ホル	講堂	集会所	多目的室		研修室	講座室	学習室	和室	談話室	相談室	交流室	調理室	工芸室	陶芸室	音楽室	遊戲室	運動実習室	図書室	資料室	複合用途
1		船橋市 北部公民館	千葉県 船橋市	中核市	市調	1953	2014	3,992	1,939	2		0	●3	• 2	0				•				•			•			0	0	○出張所
2	:	金沢市 鞍月公民館	石川県 金沢市	中核市	一住	1952	2012	1,785	1,090	2	●2		0		• 0	•			O 2	O 2			0				0		•	•	●児童館 ×老人憩いの家
3		鳥取市立 東郷地区 公民館	鳥取県鳥取市	中核市	市調	1949	2012	2,661	766	1						O4			0				0						0		○保育園
4	-	小山市立 間々田公民館	栃木県 小山市	卡	市調	1949	2009	36,000	2,107	2				O3		• 4			• 2				•	•				0			○出張所 ○図書館 ○高齢者サポートセン ター ○学童保育所
5		日光市 落合公民館	栃木県 日光市	市	非線	1951	2014	4,539	775	2	0				●3				0				0								×地区センター
6	,	佐倉市 志津公民館	千葉県佐倉市	市	二住	1953	2015	3,598	3,276	4					●8				• 2				•	•			•			0	○出張所○地域包括センター○カフェ●図書館●児童館
7			長野県伊那市	市	非線	1946	2008	4,355	1,529	2		0			O2		•		• 2		0		0	0			0				○図書館
8	:	焼津市 和田公民館	静岡県 焼津市	市	市調	1955	2018	5,184	2,448	3	• 0				• 4				•			0	•	•		•			•		●小学校○放課後児童クラブ
9	,	徳島市 昭和公民館	徳島県 徳島市	市	一住	1950	2013	2,050	1,106	2			0		• 0	0			•				0								●児童館
10	O	入善町 飯野公民館	富山県 入善町	町村郡	非線	1953	2015	3,923	1,415	1	0			0	O 2	O 2			O2				0								×コミュニティ 防災センター
11	1	松川中央公民館	長野県 松川町	町村郡	一中 住専	1957	2018	11,813	1,993	3	•				0			●3	•	0		0	0								△図書館 △体育館 ○●放送局
2階以上に配置された室数 (●)の合計						9 38					0 13																				
1階 に配置された室数 (○)の合語					計			l	1	1		21					6		15												

[凡例] 一住:第一種住居地域 二住:第二種住居地域 一中住專:第一種中高層住居專用地域 市調:市街化調整区域

非線: 非線引き区域

○:1階に配置 ●:2階以上に配置 ×:室配置なし⁽⁸⁾ △:分棟配置 ○●数字:室数

る〈全体集会〉の諸室は、複合公民館においても1階に配置 される場合が多く、長期間続く地域を代表する事業が行われ ていることからも、まちづくりに寄与する重要な空間である ことが推察される。なお、これについてはさらなる調査を踏 まえて検証する必要がある。

2) 交流の諸室

表4(D)より、〈交流〉の諸室は全11館中4館でみられ、 どの公民館も1階にのみ配置されていることが共通してい る。例えば、「松川中央公民館」(No.11)では、複合施設でも 広大な敷地を活かして分棟形式にすることで、図書館・町民 体育館・公民館ともに設置階を有することができ、交流室や 談話室という利用者同士が気軽に交流できる室が1階に配 置されている(図3)。さらに、交流室では授乳室が併設され、 室内がカーペット敷きであり、トイレにも近いことから子ど も連れ利用者も多いという (写真2,表5; No.11)。また, ニュースポーツのサークルに貸し出すこともあり、子どもや 高齢者、体の不自由な利用者でも楽しめるスポーツであるこ とから、移動が容易な1階に交流室が配置されたと考えられ る。このように、特にケアが求められる利用者に向けられた 〈交流〉の諸室であるが、多様なニーズを受け入れるうえで も、設置階である1階の重要性が示唆される。

3) 小集団活動の諸室

表4 (D) より、〈小集団活動〉の諸室は1階よりも2階以 上に配置される施設が多いことがわかる (表4 (D))。例え ば、「佐倉市志津公民館」(No.6,写真2)では、図4より複

合用途が多く出張所や地域包括センターが1階に配置され た(図4)ことで、特定少人数で使用する小規模な会議室や 和室は2階以上に配置されたと考えられる(写真4)。この点 について、聞き取り調査によると、建て替え前の施設でも〈小 集団室〉が2階以上に配置されていたといい、現施設と同様 に貸館として機能しており(表5; No.6), 現在も一月に400 団体ものサークルが利用する等、これまでと変わらず地域に 貢献している実態を捉えることができた。このように、複合 公民館における〈小集団活動〉の諸室は、複合用途との配置 の関係からも2階以上に配置される場合が考えられるが、地



写真 1 船橋市北部公民館講堂 写真 2 (第73回優良公民館⁷⁾)

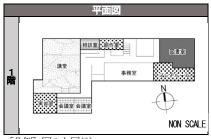
松川中央公民館交流室 (提供資料より引用)



[筆者撮影/撮影日:2024.1.9] [筆者撮影/撮影日:2024.1.9]



写真 4 佐倉市志津公民館会議室

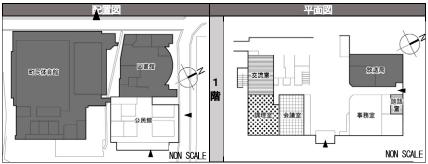


「凡例」図1と同じ)

図2 伊那市美篶公民館の平面図 [参考資料8)より筆者作成]



日光市落合公民館の平面図 [提供資料より筆者作成]



「凡例」図1と同じ

図3 松川中央公民館の配置図および平面図「提供資料より筆者作成]

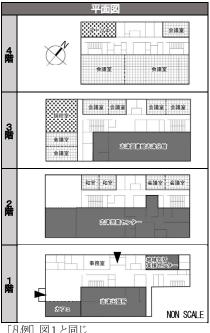
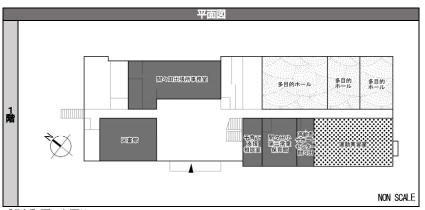


図4 佐倉市志津公民館の平面図 [参考資料9)より筆者作成]



[凡例] 図1と同じ

図6 小山市間々田公民館の詳細調査[参考資料 12) より筆者作成]





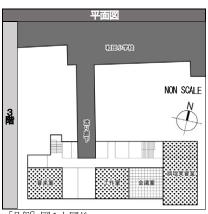
(参考文献 11) より引用)

域住民による利用頻度が高い貸館において機能することが 明らかになった。

4) 専用実習の諸室

表4 (D) より、〈専用実習〉の諸室は1階と2階以上のど ちらにもみられ、施設の特性により配置階が異なることがわ かる。その中, 「日光市落合公民館」(写真 5, No. 5) では, 1階の視認性が良い東側窓際に調理室が配置されている(図 5)が、資料調査よると趣味・教養に関する7事業のうち5 事業が料理関係である他、聞き取り調査からは最も利用率が 高い室が調理室であることが捉えられた (表5; No.5)。 な お調理室は、建て替え前の施設では2階に配置されていたが、 利用頻度が高いゆえに食材の搬入のしやすさを考慮し、1階 に配置されたことが聞き取り調査から明らかになった。また, 「小山市立間々田公民館」(写真6, No.4) は全11館のうち 唯一運動実習室があり、1階の多目的室の隣に配置されてい る(図6)。聞き取り調査によると、公民館の移転にともなう 建て替えによりグラウンドとともに運動実習室が新設され たことがわかり、また多目的室のサークル利用も運動関係が 多い(表5; No.4) ことから、このような配置になったと考 えられる。

一方,「焼津市和田公民館」(No.8)では,全ての専用実習 室が併設する和田小学校との連絡通路を有する3階に配置 されている(図7)。聞き取り調査によると、市の公共施設マ ネジメントのモデル事業として、児童数の減少により空き教 室となった小学校の南校舎を改築し公民館がつくられたこ



[凡例] 図1と同じ

図7 焼津市和田公民館の詳細調査 [提供資料より筆者作成]

とがわかり, 専用実習室が小学校との共有室となっている実 態が捉えられた。そのため、公民館の休館日には小学校が公 民館を貸し切り専用実習室を利用できるが、音楽室は小学校 にもあるため公民館の音楽室の使用頻度が低くなっている という。一般に特別教室である音楽室は利用頻度が高くない 室であり、そうした観点からも小学校と複合においては、専 用実習室の共有化について積極的に検討することが重要と いえる (表5; No.8)。

5. まとめ

本研究の成果をまとめると以下のようになる。

- ①「長期存続する公民館」は、市・町村郡の都市規模が小さ い地域に立地し、開設年からも公民館構想の原型を残す公 民館といえるが、こうした公民館においても複合化してい る実態が捉えられた。(4章1節)
- ②「長期存続する公民館」の中でも「優良公民館」に選定さ れた複合公民館は、共通して公共施設の再編によって複合 化しているものの、建物規模は複合する用途によって異な る実態が捉えられた。(4章2節1項)
- ③②に加えて、施設空間においては〈全体集会〉〈交流〉の諸 室や、〈専用実習〉の一部諸室でみられたように、地域ニ ーズが反映される諸室が多く配置される1階は、まちづく りにも寄与することからも、その重要性が示唆される。(4) 章2節2項
- ④一方、貸館を主とする公民館における〈小集団活動〉の諸 室や、複合用途との共用利用がされやすい〈専用実習〉の 一部諸室は1階に限らず、機能的に配されることが考えら れ、公民館ごとに複合化する際の重要度を検討しておくこ とが重要となる。(4章2節2項)

表5 特徴的な公民館の各部屋の事業内容と複合化の経緯「筆者作成]

表:		な公氏館の各部屋の事業	美内容と複合化の経緯 [筆			
No	公民館名	〈全体集会〉の事業	〈小集団活動〉の事業	〈交流〉の事業	〈専用実習〉の事業	複合化の経緯
1	船橋市 北部 公民館	講堂 ・「豊富寿大学」高齢者が明る く健康的な生きがいのある 生活を営むための学習の場 (20年以上) ・「シルバーリハビリ体操教 室」高齢者対象に健康寿命を 延伸し生活の質の向上を目 的とする (6年)			音楽室 「家庭教育セミナー」親子を対象に、楽器を使いながら親子の ふれあいの場とする。(1年) 図書館 ・平成27年の建替の際、図書室 が設置された。 ・平成30年12月1日、市内の 図書館とオンラインで結ばれ たため、図書館資料の貸出・返 却の窓口にも利用できるよう になった。	- 昭和 50 年 8 月 1 日北部公民館新築移転開館(豊富出張所と併設)
4	小山市立 間々田 公民館		研修室 ・手話講習,学習支援,特定健診結果説明会,校長会・教頭会,ケアマネ研修会 図書室 ・サークル活動(ヨガ,茶道,かるた,気功,布ぞうり,着付け,書道等) ・図書館ままだ分館おはなし会,		運動実習室 ・サークル活動(ヨガ,健康体 操,フラダンス,社交ダンス, 居合,合気道,トリム体操,太 極拳等)	・旧間々田公民館(出張所)は、公民館 (出張所)機能の他、図書室、高齢者サ ポートセンター、ホール、研修室、和室 を有する施設であった。老朽化に伴い平成21年4月に小山市間々田市民交流セ ンター(しらさぎ館)と名称変更して現 在地へ移転 ・移転に伴い学童保育館の複合化や運 動実習室、グラウンドなどが新設され、 施設の規模が拡大。 ・地域包括センター(現高齢者サポート センター)は平成18年4月に複合化、
5	日光市 落合 公民館	大ホール 介護教室 (平成3年頃から) 会議・研修会・公民館教室講 座等			調理室 ・バン教室・ビザ教室・コーヒ ー焙煎教室等 ・一人暮らし高齢者等給食サービス(平成3年頃から)	・「地区センター」とは平成21年もしく は22年 ・建て替える際、2階にある調理室は搬 入のしやすさ観点から1階に配置され た。
6	佐倉市 志津 公民館		集会室 ・貸館として、数多くのサークルの活動場所として提供している。 ・「志津公民館祭」サークルが展示を発表等を披露する年に一度のイベント(約40年)・志津公民館主催事業「しづ市民大学」の受講者に向けて、講座を実施する(約30年)		調理室 ・サークルの貸館として使用し	・当時周辺に点在していた公民館,市役 所の出張所,図書館,地域包括センター の施設が老朽化し、複合化して新設され
7	伊那市 美篶 公民館	ージ発表を行う(約 15 年)	会議室 「健康マージャン教室」地域の 高齢者を対象とした、「飲まな い」「吸わない」「賭けない」をコ ンセプトとして、健康的にマー	いが,公民館運営審議会,分 館長会,スポーツ相談員会な	開催ではあるが, 女性教室参加	平成 20 年の現在の公民館が建設された 際に、美篶公民館内に「図書室」が併設 された.
8	焼津市 和田 公民館	ホール 和田公民館主催講座及び自主講座(講座生が自主的に運 営する講座)や和田地域づく り推進会事業の会場として 使用している.		で、子育てコンシェルジュ事 業(図書館職員による読みま かせ、親子ふれあい遊び、簡 単な手作りおもちゃで遊ぶ) に利用している.	域づくり推進会事業(料理・お 菓子作り教室など)の講座など で使用している。 和田小学校の家庭科の授業で 利用している(毎週木曜日,休 館日に使用。6年日) 音楽室 佐津市スマイフ推進課	和田地域交流センター「わかしお」は、 老朽化した和田公民館の建て替えにあたり、焼津市公共施設マネジメントのモデル事業として、児童数の減少により空き数室となった和田小学校南校舎(3階建て)を活用して、大規模にリノベーションを行い、新和田公民館とともに既設されていた放課後児童クラブを合築した施設である。和田小学校と複合化というより、南校舎を公民館に転用し、3階の料理実習室、工作室、音楽室を和田小学校との共用教室として使用することとした。
11	松川 中央 公民館			交流室 ・児童の預かり部屋として 機能している。 ・公民館の事業等であまり 扱うことはないが、読み聞か せの部屋としてたまに複合 施設である図書館が利用する。 ・サークルではヨガやニュ		
				ースポーツで利用		

[凡例] _:本文記載事項

6. おわりに

本研究では「長期存続する公民館」を対象に、「優良公民館」 に選定された複合公民館に焦点を当て、その施設空間の特徴 から継承すべき公民館建築の特徴を明らかにした。これから の公民館において、複合しながらも地域的拠点を形成するに は1階の市民活動が視認できる空間が重要といえるが、複合 用途との関係であったり敷地や周辺環境によっては困難を 生じる場合がある。その際に求められることとして、地域ご とに特徴的な市民活動が異なるため、公民館ごとに室の重要 度を加味して施設を複合していくことが求められる。これに ついては、公民館で行われている事業の継続年や、施設の建 て替えの履歴を記録しておくことが重要であり、そのような 仕組みづくりを考えていく必要がある。

謝辞

本調査にご協力いただいた公益社団法人「全国公民館連合会」の村上英己 氏の他,各公民館の館長または職員の皆様,また本論文にご助力いただい た元日本大学教授の浅野平八先生に深謝いたします。

補注

- (1) 2021 (令和3) 年度の社会教育調査による。
- (2) 地域振興や地域福祉の促進,地域の防災や防犯活動,各種学校との 連携等,近年の住民主体のまちづくりを指す。
- (3) 2022 (令和4) 年5月18日改正の優良公民館表彰要綱による。
- (4) 2020 (令和2) 年から表彰館の地域特有の事業を掲載した事例集が 発行される他, 2002 (平成14) 年以前は50 館未満だった表彰館も 2003 (平成15) 年以降は77 館にも上る年がある等, 人づくり・ま ちづくり・地域づくりに貢献する「優良公民館」の広がりがみられ る。
- (5) 優良公民館の表彰歴が確認できた第42回から第75回のうち優良公 民館に選出されたもの。
- (6) 室構成については、室の利用用途別に分類を行い、大人数で集まる 〈全体集会〉、少人数で活動する〈小集団活動〉、不特定多数が出会 い交流する¹³⁾〈交流〉、特定の用途で利用する〈専用実習〉の4つ に細分した。
- (7) 配置図および平面図の作成に際し、各公民館から提供された館内案 内図等を使用した。
- (8) 本研究では、公民館とそれ以外の用途が複合している公民館を複合 公民館と定義したが、室配置がなく公民館を共用していたり、公民 館がその機能を担っているものがみられた。

参考文献

- 1) 国立教育政策研究所 HP,https://www.nier.go.jp/jissen/book/r03/index.h tml#kouminkan(最終閲覧日:2023.09.22)
- 2) 総務省 HP:「市町村合併資料集」, https://www.soumu.go.jp/gapei/gape i.html/(最終閲覧日:2024.02.18)
- 3) 出口寿久,福田菜々,谷口尚弘:「公民館からコミュニティセンター 等への移行実態からみた社会教育行政の課題と方策一島根県の公 民館における運営動向を中心として一」,日本建築学会計画系論文 集,Vol.86,No.779,pp.37-47,2021.11
- 4) 林啓太,浅野平八:「存続する公民館の性状―中核市におけるケース スタディ―」、日本大学生産学部学術講演会予稿集、Vol.37、pp.277 -280、2004.4
- 5) 金潤煥, 浅野平八, 広田直行: 「活動状況からみた公民館機能の地域 的個性―全国優良公民館の事例研究―」, 地域計画研究シンポジウ ム, Vol.20, pp.159-164, 2002.7
- 6) 浅野平八:「社会教育施設としての公民館建築」『建築の研究』, 一般 社団法人建築研究振興会, No.222, 2014
- 7) 文部科学省 HP,https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_0 0479.html(最終閲覧日:2023.09.26)
- 8) 伊那市 HP:「美篶公民館・美篶きらめき館-利用案内」, https://www.inacity.jp/shisetsu/kominkan_senter/misuzukominkan/riyoannai/misuzu_rivo.html (最終閲覧日: 2024.1.22)
- 9) 佐倉市 HP:「志津公民館の施設」,https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shizukominkan/annai_yoyaku/3301.html(最終閲覧日:2024.1.22)
- 1 0)株式会社 都市環境建築設計所,https://www.toshikankyo.co.jp/%E8% 90%BD%E5%90%88%E5%85%AC%E6%B0%91%E9%A4%A8/(最終閲覧日:2024.01.22)
- 1 1) とちぎ旅ネット: 「小山市間々田市民交流センター (しらさぎ館)」, https://www.tochigiji.or.jp/spot/s3195 (最終閲覧日:2024.01.22)
- 1 2) 特定非営利活動法人コミュニティままだ:https://community-mamad a.or.jp/sirasagi/si01-gaiyou.html(最終閲覧日:2024.01.22)
- 13) 浅野平八:「地域集会施設の計画と設計」, 理工学社, 1995.7, p.95